

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
1	40	14	山留め <u>には</u> ,	山留め <u>は</u> ,
2	50	3	建設施工管理技士資格 挿入	建設 <u>機械</u> 施工管理技士資格
3	50	図 23	油圧 <u>シャベル</u> (バックホー)	油圧 <u>ショベル</u> (バックホー)
4	120	9	<u>スペーサー</u> ブロック	<u>スペーサ</u> ブロック
	121	1	<u>スペーサー</u>	<u>スペーサ</u>
	122	14	<u>スペーサー</u> を付ける	<u>スペーサ</u> を付ける
	123	10 図 2 25	<u>スペーサー</u> , ④ <u>スペーサー</u> 取付け <u>スペーサー</u> を配置し,	<u>スペーサ</u> , ④ <u>スペーサ</u> 取付け <u>スペーサ</u> を配置し,
4	126	図 8		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
(続き)			③ スペーサー 配置	③ スペーサ 配置
	161	1	スペーサーを敷き, 図 4 スペーサー ブロック	スペーサを敷き, スペーサ ブロック
	270	索引 す	スペーサー …………… 127	スペーサ …………… 127
5	189	21	文部科学省よる 挿入	文部科学省による
6	221	図 2		

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
6 (続き)	221	側注 5	① 設計図書に示されない工事特有の事項，見積り条件，補足，訂正事項などの説明。  図 1 入札のようす ② 建築主が事前に設定する落札上限価格。 ③ 建築主が必要経費を計算したうえで設定する落札下限価格。 ④ 設計者が建築主の依頼により代行することが多い。 挿入	① 設計図書に示されない工事特有の事項，見積り条件，補足，訂正事項などの説明。 ② 建築主が事前に設定する落札上限価格。 ③ 建築主が必要経費を計算したうえで設定する落札下限価格。 ④ 設計者が建築主の依頼により代行することが多い。  図 1 入札のようす ⑤ 建設業者は，資材供給の減少や資材価格の高騰，その他工期や請負代金の額に変動が出る事象等が発生するおそれがあるときは，契約前にその情報（おそれ情報）を建築主に通知しなければならない。

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
7	225	表 1	特定建設業者が、発注者から直接工事を請負い、そのうち <u>4500</u> 万円(建築一式工事は <u>7000</u> 万円)以上を下請負人に施工させるとき(建設業法第 26 条 2 項)。	特定建設業者が、発注者から直接工事を請負い、そのうち <u>5000</u> 万円(建築一式工事は <u>8000</u> 万円)以上を下請負人に施工させるとき(建設業法第 26 条 2 項)。
	226	側注 1	❶ 建築一式工事は <u>7000</u> 万円以上、下請契約の総額は <u>4500</u> 万円以上。	❶ 建築一式工事は <u>8000</u> 万円以上、下請契約の総額は <u>5000</u> 万円以上。
8	226	8～10	建設工事において、工事 1 件の請負代金の額が建築一式工事では <u>8000</u> 万円(そのほかの工事では <u>4000</u> 万円)以上のものを施工しようとするときの主任技術者または監理技術者は、	建設工事において、工事 1 件の請負代金の額が建築一式工事では <u>9000</u> 万円(そのほかの工事では <u>4500</u> 万円)以上のものを施工しようとするときの主任技術者または監理技術者は、
9	226	10～11	<u>専任の者としなければなら</u> <u>ない。</u>	<u>専任の者としなければなら</u> <u>ないが、兼任の要件を満たした場合、兼任することができる。</u>